

平成23年第1回邑楽町議会定例会議事日程第3号

平成23年3月17日（木曜日）

午前10時開議

邑楽町議会議場

- 第1 議案第16号 平成23年度邑楽町一般会計予算
- 第2 議案第17号 平成23年度邑楽町国民健康保険特別会計予算
- 第3 議案第18号 平成23年度邑楽町後期高齢者医療特別会計予算
- 第4 議案第19号 平成23年度邑楽町介護保険特別会計予算
- 第5 議案第20号 平成23年度邑楽町下水道事業特別会計予算
- 第6 議案第21号 平成23年度邑楽町学校給食事業特別会計予算
- 第7 議案第22号 平成23年度邑楽町水道事業会計予算

追加議事日程 邑楽町議会議長の辞職勧告決議案の動議

○出席議員（15名）

2番	遠藤幸夫	議員	3番	大野貞夫	議員
5番	田部井健二	議員	6番	小沢泰治	議員
7番	山田晶子	議員	8番	岩崎律夫	議員
9番	加藤和久	議員	10番	小島幸典	議員
11番	立沢稔夫	議員	12番	小倉修	議員
13番	横山英雄	議員	14番	本間恵治	議員
15番	細谷博之	議員	16番	相場一夫	議員
17番	石井悦雄	議員			

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金子正一	町長
河内登	教育長 職務代理者 学校教育課長
中村紀雄	総務課長
小倉章利	企画課長
立沢茂	税務課長
神山均	住民課長
相場利夫	生活環境課長
諸井政行	保険年金課長
小島哲幸	福祉課長
小島敏晴	産業振興課長 兼農業委員会 事務局局長
横山正行	土木課長
石井貞男	都市計画課長
飯塚勝一	会計管理者 兼会計課長
増尾隆男	水道課長
大舩一	生涯学習課長

○職務のため議場に参加した者の職氏名

田	口	茂	雄	事	務	局	長
田	部	井	春	彦	書		記

◎開議の宣告

○相場一夫議長 これより本日の会議を開きます。

議事の日程は、配付のとおりであります。

[午前10時00分 開議]

◎日程第1 議案第16号 平成23年度邑楽町一般会計予算

○相場一夫議長 日程第1、議案第16号 平成23年度邑楽町一般会計予算を議題とします。

これより逐条質疑に入ります。

まず、一般会計の歳入全款について質疑を行います。

[「議長、その前にちょっと一言」と呼ぶ者あり]

○相場一夫議長 大野貞夫議員。

○3番 大野貞夫議員 今般、国難ともいべき大震災がありまして、この我が当町でも千百五十何件ですか、いろんな屋根がわらが落ちたとか、そのほかにいろんな箇所です。災害が起きております。過日の全員協議会の中でも邑楽町として、そのお見舞いなりですね、あるいはそのかかったお金に対する補助をすべきではないかというようなお話も出たわけですが、その際に町長のほうからは、明確にこれこれということは、町としても独自のあれはなかったわけですが、ほかの他町とそういう話し合いの中で決めていくみたいなことをちょっとニュアンスとして受け取ったわけですが、その後、そういう具体的な動きがあったのかどうか、その辺お聞きしたいのですが、お願いします。

○相場一夫議長 全協でこの後予定をしておりますけれども、必要でありますれば報告をさせますけれども、どうでしょうか。この後、終了した後の全協でよろしいですか。

○3番 大野貞夫議員 はい、ではそれでも結構です。

○相場一夫議長 これより逐条質疑に入ります。

まず、一般会計の歳入全款について質疑を行います。予算書では51ページまでです。

横山英雄議員。

○13番 横山英雄議員 この予算そのものを見直す気がないのか、その辺を伺います。

○相場一夫議長 金子町長。

○金子正一町長 現状で、既に各常任委員会等でもご審議をいただいております。見直しをする気があるかないかということではありますが、ぜひご提案をいたしましたこの内容でご審議をいただければと、こんなふうに思っております。

○相場一夫議長 横山英雄議員。

○13番 横山英雄議員 この予算そのものが邑楽町の今の現在の状態とかけ離れていると思います。

あなたが町長になって、平成20年度の一般会計予算、町税が39億5,000万円、全体の歳入の56.8%、

町債が5.3%、それが現在は町税が46.7%、これも最初に説明したときには、48億円、これがいつの間にか35億円と、ふやしても46.7%、そして町債が10.2%、依存財源がこれで本当に町がやっていけると思うのですか。借金を後世に残すような、そしてまた依存財源は国からのこのような震災が起きて、大震災が起きて、確約できるのですか。すべてを見直す必要があると私は思います。

○相場一夫議長 金子町長。

○金子正一町長 一般会計の予算総額75億4,600万円ということでのお示しでございます。今ご質問がありましたような形での歳入の割合というのは46.7%ということですが、このような形での大変な大災害といいますか、激甚災害が発生をしたということは、ご承知のとおりでもあります。そういったことを考えますと、この歳入の中でも若干の見込みはいたしておりますが、いわゆる地方交付税の交付金の中での特別交付金の部分でございますが、これらについては国から当然復興支援という形での事業費に充当されるのではないかと懸念はありますが、そういう懸念はありますけれども、町としても今まで以上に節約等を考慮した中で事業執行をしていきたいと、このように思っております。

○相場一夫議長 横山英雄議員。

○13番 横山英雄議員 震災が起きなくも町税が46.7%、ないそでは振れないというのが一般的ではないですか。ましてや国を挙げて震災の起きたところへ義援金を送る国、全精力をつぎ込んでいるわけです。こういうときには、やはり即こんな予算は見直すべきだと私は思いますよ。町税もこれも確実に上がるのですか。昨年度の実績はどのようなのですか。これは、ただ数字を載せただけでやったのではないですか。35億2,500万円でしたが、実際は30億円きり上がりませんでした。そういう報告するのではないでしょうね、来年。私は無理だと思いますよ。絶対に見直す必要がある、そう思います。

○相場一夫議長 立沢税務課長。

○立沢 茂税務課長 お答えいたします。

ただいまご質問をいただきました町税の歳入の件でございますけれども、町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税、都市計画税、合わせまして35億2,501万2,000円でございます。この歳入につきまして、この見積もりでございますが、この予算に計上してあります金額につきましては、現在のこの見込みにつきましては、最終報告期限2月の上旬に報告したものでございます。町民税におきましては、雇用の関係等を考慮した中での昨年度対比減額でございます。なお、固定資産税につきましても、昨年度に対しての減額となっております。それから、軽自動車税につきましては若干の増額がございますが、町たばこ税につきましても健康志向等による減額をしております。都市計画税につきましては、固定資産税と同じですが、ただ町民税の中の法人町民税、これらにつきましては増額をしております。約194%の増でございます。これにつきましては、法人税につきましては、前年度の実績を見た中での、前年度といいますと平成22年度、現年度でございますが、そ

の実績から見て算出したものでございます。この法人税につきましては、基本的には決算がござい
ます。3月決算期のものについては、昨年の4月から本年の3月までの営業に対する利益に対して
申告納税されるものでありまして、今回の災害に関しましては、3月11日に起きたわけですが、全
体的に12分の11は通常の営業がされているという状況の中であって、申告につきましては3月決算
期の会社がほとんどでございまして、9月決算期の会社もございまして、基本的に3月決算期のもの
が大部分を占めております。そういった中で申告は2カ月以内に申告納税するということになりま
すが、大きな企業の場合につきましては、1カ月延長がございまして、6月に申告納税が行われま
す。それが邑楽町においては大きな額を占めるものでございます。

そういった中では、基本的にはこの見積もりの中で、現時点ではその確保ができるというような
考え方では現時点でおります。今後、こういった形の中で経済が流れていくか、それから企業の生
産体制がどうなっていくかということについては、これについては相当不透明な部分がございます
が、9月決算期の企業も若干ございまして、そういった中では当然営業、その利益に対する減額等
が見受けられるかなというふうに思いますが、当面割合とすれば大部分が3月決算期の企業でござ
いまして、それらについては見込みどおりいくのかなというふうに、希望的観測ではございませ
んけれども、そういった形の中では、現時点ではこの数字については、基本的な根拠としてはそうい
ったものでございます。

以上でございます。

○相場一夫議長　まとめてください。

横山英雄議員。

○13番　横山英雄議員　今税務課長が申しましたけれども、12月の一般質問で税務課長は、1月い
っぱいまで整理がついて報告するわけになっているのだよね。町長がどれくらい先頭に立って滞納整
理をしたか、1月いっぱいまでということで、その後に報告ができると思いますと言っていますが、
どのくらい滞納整理したのか、明確に報告を願います。それはあなた約束したのですよね。

○相場一夫議長　3回の質問が終わっていますけれども、特別に許可します。

立沢税務課長。

○立沢　茂税務課長　お答えいたします。

本日、詳細な資料がありませんが、12月の末に町長につきましては2日間滞納整理に出て、その
数字的なものについては手持ちにはありませんけれども、2日間滞納整理を行ったというのは……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○立沢　茂税務課長　出たということで、その他の……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○立沢　茂税務課長　一応そういったことで報告は受けております。

〔「報告するって言ってたろう、12月に言ったんだ」「町

長、実績言え、実績、どのぐらいあったんだか全部言っ
てみろよ」と呼ぶ者あり]

○立沢 茂税務課長 大変失礼いたしました。後ほどその件数、数字等につきましては、ご報告をさせていただきますと思いますので、ご了承いただきたいと思います。

○相場一夫議長 ほかに質疑ありませんか。

本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 今横山議員が税収の見込みを税務課長に聞いたわけですがけれども、税務課長の立場からはそういう答えしかできないと思いますね。

それでは、国の情勢をかんがみたときに、今東北関東大震災と言いますか、そういう名前で呼ばれていますけれども、起きています。きょうのテレビのニュース等を見ても、そこに重点的に国も後押しをして復興させるのだということでニュース等でもやっていますけれども、そういう現状を見て、邑楽町のこの財政のあり方、予算総額は75億4,600万円、前年度よりも8.1%増しの予算を組んでいるわけです。その中には、給食センターだとか、子ども手当だとか入っていますけれども、そういう部分がこの増につながったのだというふうな報告も受けておりますが、この対応にしても、私は町長が先頭に立って国に子ども手当については全額国の負担でお願いしますと言っておきながら、予算に計上して、盛り込んだり、私はもっともっと節約した中でスリム化した予算だと思って組むと思うのですよね。それは当初の全協のときから再三言っていますけれども、決して執行側はそれを言うことを聞かない。一つも直そうとしない。出したものをそのままただ通せばいいのだという姿勢で町長はいつも臨んでいます。何のために事前にそういう報告を全協でして、それを謙虚に聞いた中で予算組みをしないのか、必ず予算の説明においては、課長はある程度まだ確定ではありませんと言いながら、予算を、内訳を説明しているのですけれども、初めて議会で承認されて確定するわけですよね。その間になぜ是正をしようという、そういう姿勢を持たないのか、すべてそうですよ。それが今までのあなたの町政運営の中で、予算が通らなくて暫定予算組んだり、今まで何度もやっていますよ。なぜそれを自分で皆さんの意見を聞いた中で少しでも是正をしてやっていないのか、そういう姿勢は町長が一番悪いのではないですか。町長が一言、課長の方々にもう少し何とかならないかとか、自分でここは今回はよそうかとか、そういう姿勢を必ず見せれば何でもないことでしょうか。議会でいろんなことを言われても一つも直して出したことないではないですか。だから、議会でぎくしゃくするのはですよ。あなたの姿勢が悪いのですよ。何がなんでもこの予算を通すつもりなのですか。お答えをお聞きます。

○相場一夫議長 金子町長。

○金子正一町長 昨年に比較して8.1%ふえたということは、今議員がご質問の中で触れられましたように、既に2カ年の継続事業としております給食センターへの特別会計への繰出金の金額がその8.1%のうち、この繰出金が約73%を占めておりますし、また子ども手当についても18%ですね。

それから、新しく増額要因としては、国営の農地防災事業の負担金、これについてはいわゆる毎会計年度、例えば20年なら20年の返済期間ということがあるわけですが、これを一括をした返済をする、そのことは、その借り入れを起こした金額に対しての利息分をできるだけ早いうちにその手当てをしたいということが一つありますし、それからこれは道路の改修事業に伴うところの事業費、これは具体的には25号線になりますけれども、それらの部分と、それから常々ご質問をいただいておりますが、石打の町営住宅の建設事業費にも充てる。それから、この6月に制度改正があるようでありましたが、地方議員年金制度の廃止に伴う町の負担金ということの増額と、そういうことを含めると、対前年に比較して8.1%ほど増になるという形でもございます。したがって、その大きな中身は給食事業の特別会計への繰出金が3億1,800万円ほどの繰り出しということでもございますので、この対前年に比較しての増の大きな要因は、この8.1%のうち73%を占めているということでもございますので、決してこの予算の積算に当たりましては、それぞれの担当する課長から必要最小限の中での見積もりということでもございますので、これは何かなんでもというお話がありました。議員の皆さんのご理解をいただかなければこの予算実行はできないわけですので、ぜひ議員の皆さん方にご理解をいただいて、お認めをいただければということでの提案でございますので、よろしくお願いをいたしたいと思っております。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 それでは、先ほど税務課長がいろいろ税収の中身については説明していただきましたけれども、法人税は前年度の収入に見合った税金を納めていただく。それでは、先ほど滞納整理という話がありましたけれども、この法人税の滞納がどのくらいあるか、どのくらい見込んでいるのかお聞きしたいと思います。

○相場一夫議長 立沢税務課長。

○立沢 茂税務課長 お答えいたします。

予算書の16、17ページをお開き願いたいと思っております。これにつきましては、町税の分でございますが、1款1項町民税、2目の2番目になります。法人がございまして、これにつきましては、予算額2億9,240万円を見込んでおります。法人税割、説明欄でございますが、2億3,495万円の99%ということで、収納率を見込んだものでございます。なお、均等割の部分につきましても、6,000万円に対する99%ということの中での収納率を見込みました。

なお、滞納繰り越し分を含みまして、先ほどの予算額2億9,240万円でございます。

なお、参考でございますけれども、本年度の滞納繰り越し分の予算額でございますが、法人町民税につきましては、調定額でございますが、441万6,483円の22年度では調定を起こしております。

そういった状況でございます。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 今税務課長が言いました。これは、この予算を計上したときはこういう形で

すよね。では、現在、今地震の関係で、企業は今休みになっているところもありますね。仕事ができない、そういう企業もいっぱい出てきていますよ。このとおり、予算計上されたこのような数字の中で、今後23年度がやっていけるのかどうか、その見通しを、確固たる、このとおり何とかやっていけるのだということであれば私はいいと思いますけれども、極めて厳しい状況になるのではないか、そういう気がいたします。なぜなら株は暴落しましたね、一時ね。そして、円高で初めて70円台を出したと、そういう中で企業がどのようなやりくりの中でそれを見出していくのか、私は大変危惧する部分があると思いますけれども、その見通しを町長はどのように考えていますか。課長に聞くのは、私は酷だと思しますので、町長の見解をお聞きしたいと思えます。

○相場一夫議長 金子町長。

○金子正一町長 先ほども税務課長からお答えをいたしました。3月11日の2時46分にこのような大変な激甚災害が発生をしたわけでもあります。そういうことを今後の見通しとして考えれば、これは現時点でも計画の停電等も行っております。電気の供給がないということになりますと、当然ですが、産業の事業展開ということは、これは不可能な状況になってきております。一日も早くこういった状況がなくなるようお願いをするきりないわけでありまして、しからば町の予算のその法人町民税への見込みをどうかということの見解であります。先ほど税務課長が申し上げましたが、過去の実績に基づいての確定申告やら、あるいは中間申告と予定納税ということにもなってくるのだらうと思えますが、その事業が展開できないことによって、事業者、いわゆる納税法人に対しての部分というのがどうなるかということは、現時点ではちょっと何とも申し上げられません。できるだけそれぞれの私どもの自治体、町だけではなく、すべての自治体にもこの部分については起因をするわけでもありますので、その企業をお願いをするきりないわけでありまして、現時点での考え方としては、そういった形をお願いをしたいというものでございます。

〔「そんなこと聞いてないよ」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 まとめてお願いします。

本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 議長、今私が聞いたことを町長何も答えてないですよ。何ですか。私は、滞納企業がふえてくるのではないかとということで私は言っているのですよ。何ですか、今のは。何とか企業がちゃんとやってもらえるようになればいいような話しかしていないではないですか。そうではないですよ。これからその地震の災害を受けた中で、邑楽町の企業がどのようになっていくかということですよ。自動車関係一つにしたって、部品が入らないからできないとか、電気が供給されないから仕事ができないから休みだとか、そういう対応をみんな迫られてやっているでしょう。そういう中で、この同じように税収が前の年の売上げに対して税収が決まるのだから、もらう金額は変わらないって、それは当たり前ですよ。では、その企業が払えるだけの能力を持ってやっていける企業ばかりですか。そのために滞納整理とかやっていたのでしょうか。それがもっとたくさん

出るというのは見込めるでしょう、みんなを見ていて。そうではないですか。それに対してどういふふうに考えているかって町長に聞いているのですよ。ちゃんとした答えを答えないではぐらかすようなそんな答えだったら要らないですよ。ちゃんと答えさせてくださいよ。

○相場一夫議長 再答弁をお願いします。

金子町長。

○金子正一町長 滞納がふえるかどうかということについては、こういった状況が一日もなくなるようにお願いするきりないわけですが、ふえるかどうかということについては、今の環境から考えれば、以前の環境よりはこれは劣悪な状態になっているということは現実の問題でもありますから、そういうことを考えれば、ふえる可能性はあるのかなというふうに思うきりないわけですが、しかし企業、生産活動の中で一日も早くこういったことを払拭していただいて、ぜひ納入をしていただくようお願いするばかりでございます。

○相場一夫議長 では、まとめてください。

本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 町長の言う答弁は、人ごとですよ。何にも思っていない。企業のこういふときの対応、苦しみ、何も考えていないですよ。予定どおり税収が上がることを何とかお願いしますというそういう考えだけでしょ。そんなやり方でやっているから地震の対応一つにしたって、何とも思わないのです、あなたは。土日が入ったから月曜日やればいいやって、そんなような考えでしょ。臨時で開いたって、最終的には首長同士で話し合うから、その後対応しますって、そういう話だったではないですか。私のところにだって町民から何人も連絡があって、邑楽町はどういう対応とっているのだと、千代田町も太田市も一生懸命やっているのに何も見えないではないか、多分ここにいる議員みんな身近な人からそういう話されていると思いますよ。全然あなたは危機感も何も感じない、鈍感だよ。終わり。

○相場一夫議長 ほかに質疑ありませんか。

小倉修議員。

○12番 小倉 修議員 今までの話を聞くと、税金は湯水のごとくわいてくるのかなと、どこを切るか、どこを守るか、全く考えていない。本当にこの予算書をどうするのですか。あなたは町民どころか職員も守れなくなるかもわからない。と申しますのも、平均が43.何歳、1カ月40万円だか45万円だか、ボーナスになると夏、冬1回が100万円近いボーナス、期末勤勉手当と、町民は寝ずに働いても税金を納めるのが大変なのです。やはりこういった事態のときには、どこを守ってどこをやらなければならないと、このウエートのかけ方があなたは違っている。邑楽町ばかりではないのだと、ほかもみんなそうなのだと、邑楽町は財調は13億円ちょっとしかないのですよ。困ったときには貯金がなければ大変なのです。全く考えていない。交付税にしても想像にかたくないと担当は言っているのです。私もそう思います。これから町の方向にしても大変な方向に進むのではないかな

と、国がだめなのだから、せめて末端市町村がしっかりしなければ町民はだれに守ってもらうのですか。収入が35億円しかないのに75億円、これはこうするのだからどうしてもつけなければならぬのだと、あなたはそう言うかも知れぬけれども、それでは町民は守れないと、これからは。もう今度の震災がなかったとしても、私はあなたは職員どころではない、町民も守れないような予算を立てようとしている。私は思っております。町長、何かありましたらお答えください。

○相場一夫議長 金子町長。

○金子正一町長 この予算の編成に当たっては、町民の皆さんの生活、そして安心した生活ができるような形でのサービスの部分を十分に取り入れた中で編成をしたということに思っておりますので、町民の皆さんにもご理解をいただくように今後とも努力をしてみたいと思っております。

○相場一夫議長 小倉修議員。

○12番 小倉 修議員 私が何度もお話ししておりますが、町民のための役場だか、役場の職員に給料を払うための町民だか、だんだん、だんだんそれがわからなくなってきた、やはり今町民が納得するサービス、もう役場なんか二度と行きたくない、そういう対応の苦情が大変多い。職員の昇格試験だとか、あなたが言うこと聞かせるための昇格試験だか、講演だか講習だかわからぬけれども、そんなことよりかも町民に対応する、気持ちよく、また役場があつてよかったと、また役場行ってんべというような職員の対応の仕方も私は必要だと思っている。もうあんなつっけんどんな役場なんか行きたくない、そんなようなあなたは指導しているのですよ。やはり町民のための役場、それを考えれば、こういった予算はつけられないと。あなたは自分のこと、そして職員も給料だけ、ボーナスだけ、100万円だ、冬は150万円だなんて、そこまでいかないけれども、100万円、100万円、200万円、平均給与は四十何万円、町民はみんな指くわえて見ているのですよ。乳白米で1俵5,000円だなんて、百姓だってそうですよ。役場だけがだんだん、だんだん目立ってくる。そのうち町民から何だと言われますよ、ことしの暮れあたり。せめても役場に来たら、温かい雰囲気と町民に対する対応の仕方、まずもってそこから考えなさいよ。そうでなければ町民は役場があつてよかったなんて思った人が少なくなる、だんだん、だんだん。以上。

○相場一夫議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 進行してよろしいですね。

次に、歳出の第1款議会費、第2款総務費、第3款民生費について質疑を行います。予算書では52ページから115ページまでとなります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 進行してよろしいですか。

次に、第4款衛生費、第5款労働費、第6款農林水産業費について質疑を行います。予算書では114ページから143ページまでとなります。質疑ありませんか。

大野貞夫議員。

○3番 大野貞夫議員 予算書のページ数でいきますと142ページ、商工費のことについてちょっとご説明をいただきたいと思います。

この中で……

○相場一夫議長 それは7款です。次の……

○3番 大野貞夫議員 失礼しました。

○相場一夫議長 よろしいですか。

○3番 大野貞夫議員 はい、結構です。

○相場一夫議長 予算書では114ページから143ページの7款の前です。

ほかに質疑はありませんか。

本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 予算書の中には農業振興のためにいろんな予算がとられていますけれども、町長にお聞きしたいと思います。昨年度は、大変な災害で米がいろんな不作で、量はとれたのでしようけれども、「胴割れ」がしたり「しらた」が出たりと、いろんなそういう現状の中で、1俵が6,000円にも満たない金額で売買されたと、邑楽町にとっては10アール当たり5,000円の補助を出したというのが現状ですけれども、23年度におきましては、米がどのような形の中で、現在災害等も発生した中で収穫ができるのか、どのように予想しておられるのかお伺いしたいと思います。

○相場一夫議長 金子町長。

○金子正一町長 23年産米に向けてのお尋ねですが、この23年収穫されるであろう米がどのような収穫予想を持っているかということですが、今国の農業政策をもとにした中での戸別所得方式に基づく、いわゆる国からの政策等を考えますと、22年度の実績等を考え合わせながらいくと、以前の集約型の農業から戸別所得に応じた農業への転換ということが進んできているのかなというふうに思っております。しかし、少しでも農家所得ということを考え合わせれば、それらの制度を有効に活用することが大切なことではないか。あわせて町としてもそれらに合わせた、若干ではありますけれども、補助政策ということで行わせていただこうというふうに思っておりますので、昨年の大変な自然災害に基づいての米の収穫ということがあったわけでありましたが、農作物、この天候に左右される部分が大でありまして、その予想ということは非常に難しいところがあるわけでありましたが、しかし農家の方には、技術も大変進んでおりますし、それに伴う機械器具等の普及も進んでいるということを考え合わせれば、この米の収穫については、肥培管理を十分していただく中で、いわゆる目標といいますか、それぞれの農家で目標に合った収穫ができればよろしいのかなというふうに、そんなふうに思っております。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 私は、ちゃんととれるかとれないかと、それだけなのです、聞いているのは。

別にそれに対する補助がどうか、そういうことは聞いていません。なぜそういうことを言うかという、昨年は、そういう中で米が1等米、2等米がほとんどとれなくて、3等もしくは等外だったのですね。ですから、それだけの安い金額で売り買いされたわけですよ。現在ですよ、東北関東大震災という名目でやっていますからあれですけども、今向こうの海岸においては、今放射能がどうか、いろんな話まで出ているわけですよ。そうすると、幾らかは離れていますけれども、邑楽町においてもそれに対するいろんな災害というか、そういう部分が私は想定されるのではないのかなと思うのですね。例えば私は、昨年そういう弊害が起きたのも、外国で火山が爆発して、そういういろんな影響が私は、ジェット気流ではないけれども、乗って、そういうのが日本にまで影響を及ぼしているのではないかなというふうな考えも持つわけですよ。

例えば浅間山が昔噴火したときに、作物は全然とれなかったですね。灰がもし落ちると、それが固まって野菜なんかだと穴があいたりとかいろんなそういう弊害が出てきたのですよ。そうすると、今回ですよ、昨年にも増してまた同じようなそういう災害が起きたときに、また邑楽町として同じような対応しかとれないのかどうか。私は、今回の地震に対しては目で見てわかりますよね、かわらが落ちたとか、そういう対応はまだ皆さんが見てわかるから、何とかしてやらなくてはということにつながっていくのかなと思いますけれども、昨年の米が高く売れない、量はとれても安かった。例えば2町つくっていた人が1町分のつくった分しか収入がないと、そういう形の中で皆さん大変な思いをして私はやったのだと思うのです。そういうことをやっぱり町として考えるべきだと思うのですね。この予算はどうかではないですけども、実際には私は、そういう町の農業なら農業の基盤をきちんとつくっていくということが私は行政に課せられた役目だと思うのですよ。

例えばもう日柄がたってしまったから、もう忘れられているのかもしれませんが、農家にしてみれば収穫をしたその米を売ったお金で農機具の借金を払ったり、みんなそういう予定をしながら生活を立てているわけですよ。それがまた23年度になって同じようなことが起きた場合には、私は農家だって立ち直れなくなってくるのではないかなというふうな、そういう思いがあります。ですから、そういう部分では、私はもっともっとそういうことを想定した中でいろんな経営の指導とか作物のいろんな新しい栽培方法だとか、いろんなそういう研究、そういう部分も必要だと思うのですね。どういうものがそういう災害に強いとか、そういうものもやっぱりこういう中で指導していってもらうのが私は行政に課せられた役割だと思うのです。まして、こういう地震が起きて、その災害がどのようにまた邑楽町に対して結びつけられるのか、逆に食糧難ですよ。今コンビニに行っても、パンから何からみんな買って空っぽですよ。見たことありますか。ないですよ。私は、初めて行ったら、あれっと思ったら、全部売り切れているようなそういう現状もあるのですね。ガソリンだったって並んで待っているでしょう。10リッターしか入れてくれない、2,000円までしか入れてくれない、そんな話で、ずっと渋滞していますよ、ガソリンスタンドの、見ればわかるでしょう。そういう現状が今後繰り返されていけば、やっぱりみんな邑楽町にいる人だって生活基盤

というのは脅かされると思うのですよね。車がなければ仕事もできないですから、だからそういう部分でもやっぱり行政がその中にきちんとした指導をして、混乱が起きないように、やはりそういう対応というのを私はとるべきだと思うのですよ。そういうことを、この予算には見えないですけども、私は行政がきちんと取り組んだ中でそういう対応を混乱を来さないようにやっていただければと思うのですね。かなりすごいですよね。ガソリン入れるのだったって、ずっと渋滞して並んで待っているのですよ。それで、並んで待ってやっと入れてもらっても、2,000円とかって金額まで決められてやっているのですよ。そうすると、時間で動かされている人たちというのは、もう仕事もできなくなってしまうわけですから、そういう対応をきちんと行政がやっぱり役割を果たして指導していく、集約していくということが私は必要だと思いますけれども、お考えをお聞かせ願いたいと思います。

○相場一夫議長 金子町長。

○金子正一町長 農業生産を図るということは、やはり常日ごろの肥培管理はもちろんでありますけれども、加えて農作物の収穫をする上では、昔から適地適作ということが言われておりますけれども、それらの適地化するというのも、この予算書の中では土壌診断の分析をとということの費用も積算をしておりますけれども、そういう面での農家の皆さんの努力ということは大切だというふうに思っておりますが、しかし行政としてその農業の基盤整備を確立をすべきだということは、私もそのとおりだと思っておりますし、あわせて農家への営農指導等ということも実は県、あるいは町のほうでもあわせて実施をしているところでもありますけれども、やはりその営農指導することによって、特に蔬菜園芸等については、そういった努力が行政としても必要だということについては十分理解をしておりますし、今後もそういった形での指導を進めていきたいというふうに思っております。

また、ちょっとこの款項からちょっと外れるかもしれませんが、議員のご質問の中に生活基盤のご指摘もありましたが、一例の具体的な中で、いわゆるガソリン等のお話もありました。実は町でも災害対策本部の中で、特に緊急を要する施設、それから医療関係の施設等々については、対策本部にも問い合わせが来ております。したがって、関係する事業者に優先的にその配達といいますか、お願いしたいということのお願いはしております。具体的に申し上げますと、医療機関で入院患者の方、それから透析をされている方等について、長時間のその診療ということが、特に透析の場合にはあるようでして、発電機を回すところの灯油あるいは軽油が不足しているのだと、人命にかかわることなので何とかしてほしいということも実は相談がありました。これは、人命にかかわることであれば、何よりも増して優先的にということではなければなりませんので、そういった対応も昨日でありましたけれども、させていただいて、そしてその解消に向けていただいたという経緯もあります。今後も大変な状況が起こるやもしれません。起こっては困るのですが、そういったときには迅速に対応して、町民の皆さんに安心して安全なということでの努力は進めていきたい

と、このように思っておりますので、ぜひご理解をいただきたいと思います。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 口で言うのは簡単ですよ。迅速に、すぐに対応していきたいと。米のこともそうですよね。1万8,000円で買うと言ったのが、そんなこと言っていないと、では何と言ったといたら、1万2,000円で買って1万8,000円で売ればって、そんな話をしているにもかかわらず、米が1俵6,000円以下でしか売り買いができないというときに、10アール当たり5,000円しか出せない町長の姿勢ですから、私はそれが一つ一つあなたの政治姿勢につながっているのではないかなと思うのです。形にあらわすのは難しいかもしれませんが、やはりそういうある意味では、内面的な部分できちんとした指導することも私は結果的には形になってあらわれてくるのではないかなというふうに思いますので、そういう点におきましては、やはり執行側として、行政の立場として、きちんとした対応を今後とっていただきたいと思います。

○相場一夫議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 進行してよろしいですか。

暫時休憩いたします。

〔午前11時00分 休憩〕

○相場一夫議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

〔午前11時10分 再開〕

○相場一夫議長 立沢税務課長。

○立沢 茂税務課長 先ほどは大変失礼いたしました。横山議員の質問でございます滞納整理につきましてご報告をさせていただきます。

滞納整理につきましては、全体で10組で行いました。対象につきましては、滞納者75名、対象の滞納金額約1,100万円でございます。そのうち町長につきましては、対象者9名、対象金額が185万円、それから訪問ですけれども、延べ15件、2日間でございます。収納額につきましては、24万100円ということでございます。

以上でございます。以上、報告とさせていただきます。

○相場一夫議長 進行してよろしいですね。

次に、第7款商工費、第8款土木費、第9款消防費について質疑を行います。予算書では142ページから165ページまでとなります。質疑ありませんか。

小島幸典議員。

○10番 小島幸典議員 8款土木費、1目の住宅管理費のほうでちょっと質問させていただきます。

これ14節になりますか、区分として、14節の埴堀住宅団地の借地料が300万5,000円の支払いになっています。この契約というのはあと何年ぐらいあるのですか。その辺ちょっと教えてもらいたいと思うのですけれども……。

○相場一夫議長 横山土木課長。

○横山正行土木課長 具体的に現契約の終わる時期については、基本的に10年契約を結んでいるところですが、この終わるとき、終期について、現在ちょっと手元に資料がございませんので、この部分については後ほど報告をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○相場一夫議長 小島幸典議員。

○10番 小島幸典議員 ということは、私はこの住宅に関しては、一般質問でも話してありますけれども、とにかくランニングコスト、これが皆すごいのですよね。それで、経済事情がどうこうでなくて、ずっと今言ったように10年契約であれば、そういう流れの中で10年、この場合だと10年だとすると、もう3,000万以上いってしまうわけですね。そういうことを考えた中で、これからの要するに箱物の需要と供給のバランスというのがあるのですけれども、そういう流れの中でのとにかく町の、先ほどだれか言いましたけれども、税収のことを考えたら、借金をしていろいろ賃貸の住宅で生計を営んでいる町民がいっぱいいるわけですよ。そういうことを考えれば、ランニングコストが回転するお金ならいいのですけれども、一ところに集まっていて、それが回転できないような状態を私は心配しているのですよ。その辺の課長の考え、また本来ならばこれは町長なのだけれども、担当が住宅の関係ですから、課長がいつも明確な答弁をしてくれるので、その辺の町民にわかるような易しい回答でわかるような回答をお願いしたいと思います。

○相場一夫議長 横山土木課長。

○横山正行土木課長 お答えさせていただきます。

ただいまのご質問につきましては、埴堀の町営住宅について、全体的には六千何百平方メートルほどございますが、そのうちの大体3分の2が借地でございます。したがって、残り3分の1が町所有ということでございまして、年間の借地料の積算根拠と申しましょうか、これにつきましては1坪当たり1年間で2,000円というような根拠になってございます。

その四千何平方メートルかをいわゆる鑑定評価をして、仮に買収をさせていただくということを想定をしますと、かなりのお金になってございまして、現在年間、議員おっしゃるとおり300万5,000円が若干切る程度でお支払いを、借りているわけでございますが、事務的な試算では、仮に取得をすることを想定した場合には、手持ちのお金があるかどうかもあります。仮に借金などして取得をした場合には、その地代よりも、地代に見合う分を、土地代金に見合う分を仮に借り入れを起こしたとすると、その利子のほうが高くなるのではないかなというような事務的な試算はしてございます。

以上でございます。

○相場一夫議長 小島幸典議員。

○10番 小島幸典議員 この借地の件については、ある町長が半分買い取った経過は私記憶しております。そういう流れの中で買い取ってあれば、次の何か建てかえだとか、また違う事業を町でやるにしても、今課長が話されたように、金利だとかそういうのを払っても、高度成長時代であれば、普通どんどん税収が上がって、そしてその流れの中でまた新しい事業がなっていくのですけれども、これから人口が少なくなると、それでいて収入が少なくなる。そうすると、1戸当たりの町民の1人当たりの負担がかなりランニングと……要するに寝ていても休んでいてもとにかくどんどん、どんどん金がかかっていくと、そういうことを心配しているのですよ。

次の流れの中で、ではその下の続いて質問、埴堀のほうはこれで終わりにしますけれども、次の22節の補償補填及び賠償金の欄のところ、一番右の説明欄に、町営住宅建設事業、これ石打の町営住宅だと思っておりますけれども、これも一般質問で私はちょっと、南北の建物であって、ちょっとこれは欠陥住宅だよと、私のほかにほかの議員も、これは全協で話されたと思っておりますよ。そういうことを考えた場合、今のこういう経済情勢からすれば、現時点でのこの建築計画、さきの一般質問の中では、町長と課長を含めてかな、土地の買い取りの交渉をしていますよと、その買い取りの交渉が終わってから、これちゃんと精査しなければ、またおかしなことになるのではないかなと、19号線と同じように。だから、そういうことを考えて、3階建ての建物つくって、はい、できました、では入ってくださいといったって、駐車場が決まらないうちにどうして車止めるのかなと、そういうやるのが後手後手なのですね。だから、私はがらがらぽんたと言っているのですけれども、ぽんた出してしまっ、後からどうするのだと、そういうことを考えたら、この町営住宅の建設事業費の石打の、これはちょっと土地を先にちゃんと決めれば、ある意味では土地を取得できれば、南向きに建物ができるのかなと、そういうだから私は発想の転換してくださいよと、何度も町長の頭たたいているのだけれども、私の言う意見なんか全然そっち抜けて、ぽんたこういうふうに出してきてしまうのですよ、予算を。本当にもっと真剣にみんなと協議しなければ、ランニングコストの問題、入る人の健康の問題、それと今度の震災のことで、国はもう被災地のほうに目を向けておりますから、40%、45%補助が来ますよなんていったって、私にしてみれば10坪の家を500万円か600万円で作れば1億円でできてしまう。それで、また県産材を使えばその10%の県の補助が来たり、先ほど話した四十何%の補助が出れば、それでもいいと思うので、それで実際に住宅がなくて困っているよという人は別に今いないですよ。そういうことを考えたら、この優先順位、町の行政をつかさどる町長は、優先順位をちゃんと精査しなければ、町民の税金が余計な無駄なほうにかかってしまうと思っておりますよ。だから、そういうことを考えて、町長、その辺はもう一度この予算を考え直すか、直さないか、その辺ちょっと答えてもらいたい。

○相場一夫議長 金子町長。

○金子正一町長 2つほどあったかと思いますが、1つは、さきの一般質問でもご意見をいただきま

したけれども、用地の取得についてということですが、この件についても予算に計上させていただいております。その交渉の中身については、課長のほうからお答えをいたしましたかと思いますが、その地権者と前向きな交渉の中で進展しているというのはお答えをしたとおりでございます。

それから、2点目のそれに合わせての町営住宅の必要性があるかないかということについては、さきの議会の中でも議員からご質問がありまして、過去の基本設計といいますか、検討委員会の中で十分審議をされて諮問をし、その答申を受けたということ、その中身はその必要性があるということの上に立って、この町営住宅実施をさせていただきたいというふうにお答えをしておりますので、その経過に基づいてこの23年度から実施に向けて行っていきたい、そのための予算計上ということでご理解をいただきたいと思います。

○相場一夫議長 まとめてください。

小島幸典議員。

○10番 小島幸典議員 いや、今度は2問目でしょう。

○相場一夫議長 いや、3問終わりました。

○10番 小島幸典議員 初めのは別だ。初めのはこれは埴堀だよ。今度は石打住宅だよ。いや、まとめるわ。答えなんかまともな答えは返ってこないのだから。

○相場一夫議長 まとめてください。

○10番 小島幸典議員 要は、ランニングコストを70年も払うのですか。そして、これはだれでも入れるという住宅ではないのですよ。説明のとおり、給料が年間150万円以下だとか、200万円とか、そういうことでもし区切りができてしまうのですよね。区切ってあります。であれば、高島小学校の子供たちの学童が少なくなってしまうということは当てはまらないのですよ。だって、収入の少ない人が必ずしも子供がいるとは限らないでしょう。子供がいるから入れますよという規約ならいいのですけれども、だから行政のやっていることというのは、全部規則とよく町長でも課長でも各課長言うでしょうに。規則があるから非常に狭まってしまうのですよ、要望が。であれば、この住宅の建てかえというのは、もう一回精査してやり直しということで、今大震災が起きて金がないときに金かけるのですか。国は額面どおりに請求したときに金くれますか、交付金を。その交付金必ずもらえるというのならばどんどんやってもいいですよ。終わった後で請求書出すのですか、国と県に。くるのですか、その金が。私は来るとは思いません。一般交付税にぼんとのせられて入っていますよと、あの合併問題と同じときの問題が出てくるのではないかなと心配しています。

以上、終わります。

○相場一夫議長 ほかに質疑ございませんか。

本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 土木費の中で、具体的には私はわからないのですが、昨年度、1—19号線につきましては、強制執行の書類の作成費用ということで500万円が盛られました。緊急でとつ

たわけですから、それを今後どのような計画のもとに確立されていくのか、具体的に町長がわかっている範囲内で結構ですから、教えていただければと思います。

○相場一夫議長 金子町長。

○金子正一町長 9月に可決をいただきました部分については、今業者と委託の契約をしました中で、補償部分について実施をしていただいているというところが現状でございます。その金額については、ちょっと報告を受けておりませんので、現在その積算をしている段階かなというふうに理解をしております。

〔「計画、今後の計画」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 町長、続けてください。

○金子正一町長 これからの計画については、その精算といいますか、補償関係も含めての実施をしていただいておりますので、その結果に基づいて粛々と考えていければと、そんなふうに思っております。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 簡単に濁されましたけれども、補正予算で緊急に予算をとって、議会で賛成多数で可決をして、それで新しい年度において、その業者を選定して今頼んでいるところだと、それはわかりますけれども、ではそれがいつできてくるのか、そしてその後どのような形で対応するのか、きちんとしたお考えを町長からお聞きしたいと思います。

○相場一夫議長 金子町長。

○金子正一町長 先ほど申し上げましたが、その業者、委託した業者から具体的にこういった形ということはまだ報告を受けていませんので、担当課長から詳細にわたっての報告をさせたいと思います。

○相場一夫議長 横山土木課長。

○横山正行土木課長 町道幹線19号線の事業の今後の推進についてということでお答えをしたいと思います。

現段階では、いわゆる先般もお答えいたしましたし、ただいま町長からもお答えいたしました、当該の家の補償物件の調査が2月19日に終了してございます。現在はその補償額の算定等を業者のほうでやっていたという認識でございます。また、その地権者の方とは、今後機会あるごとにお会いをして、物件移転補償の具体的な交渉ができるかどうかについては、その都度地権者と面談する中で対応せざるを得ない。さらに、その交渉の過程において、委託業務の中身も対応していくのが一番望ましいかなと思っています。

参考ですが、23年度については、さらに昨年お認めいただいた予算で不足が生じた部分、新しい調査項目等が出た場合を想定をいたしまして、300万円ほど計上をさせていただいているところでもございます。相手方があるものですから、なかなか町的意思どおりには進んでおりません。そう

いうことを踏まえながら事業を推進していきたいと思っております。ご理解のほどよろしくお願
いいたします。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 今課長の報告ですと、地権者との話し合いをしながら進めているような話で
すけれども、強制執行というのは強制的にやるのですよね。それに対して地権者といろいろ協議を
しながらというふうな課長の答弁ですけれども、町長は、その最高責任者として部下に命じている
わけですから、課長はそういう答弁の仕方でしたけれども、町長はどのように今後これを運ばせる
のか、進めるのか、きちんとした答えを出していただきたいと思えます。

なぜ補正においてこの予算を通して、一生懸命早くやるというつもりで私は通したのだと思いま
すけれども、それが地権者と話し合いをしながら進めていくというふうな感じでしか私は今の課長
の答弁からではうかがえなかったのですけれども、強制執行で早く道を通すのだと、そういう姿勢
のもとに町長はこれを上程してきたのではないかと私は思いますけれども、あなたの姿勢をきちん
と議会にお示し願いたいと思えます。

○相場一夫議長 金子町長。

○金子正一町長 昨年9月の補正でお認めをいただきました。そのときをお願いをした考え方で今
後も進んでいきたいと、そんなふうに思っております。

○相場一夫議長 まとめてください。

本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 人をばかにしているのではないですか。何ですか、今の答えは。土木課長は、
地権者と話をもちながら、それを強制執行に当たって物事を進めているのだという話を今したと思
いますけれども、何ですか、今の町長の答えは。そういう言い方をしていたら、こんな予算通す必
要なかったのではないですか。なぜ補正でこんな予算を通したのですか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○14番 本間恵治議員 そのとおりですよ。これ間違いではないですか、では。強制執行の予算を通
しておいて、地権者のところにこういうので予算が通りましたからって言いに行ったりしていたの
ではないですか、話の様子は。それで、今度は地権者と話をしながら進めるって、それでは強制執
行って言わないのではないですか。強制執行ではないでしょう。話し合いで進めているのでしょ
うが。結局はそのお金どぶに捨てるようなお金でとただけではないですか、そうしたら。どのよう
にこれを收拾させるのですか、最後まで。きちんとした答弁をなささいよ。

○相場一夫議長 再答弁です。

金子町長。

○金子正一町長 一日も早く供用開始ができるように取り組んでまいりたいと思えます。

○相場一夫議長 ほかに質疑はありませんか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 ほかに質疑はありませんか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 大野貞夫議員。

○3番 大野貞夫議員 先ほどの質問にちょっと戻ります。

142ページ、第7款の商工費、2目商工振興費、これが今年度の予算でいきますと、1億1,333万8,000円、前年度に比べますと、2,589万5,000円減額になっております。これは、この減額になった説明を、大体いろいろあるわけでしょうが、大きな項目としてどういうことがこういう結果になったのか、ご説明をいただければと思います。

○相場一夫議長 小島産業振興課長。

○小島敏晴産業振興課長兼農業委員会事務局長 お答えいたします。

本年度商工振興費を2,589万5,000円減額計上しておりますその主な理由でございますけれども、次のページの145ページを参考に見ていただきたいと思っております。商工支援事業のうちの企業誘致奨励金を1,822万5,000円減額しまして、それに企業立地奨励金を804万6,000円ほど減額計上をいたしました。このうち企業誘致奨励金につきましては、新規企業の見込み件数の減少、企業立地奨励金につきましては、邑楽町企業立地条例が3月末で失効されるため、新規分の計上をしないための減額でございます。主な理由につきましては、その2点でございます。

以上です。

○相場一夫議長 大野貞夫議員。

○3番 大野貞夫議員 要するにこの経済不況の中で今までみたいに企業がこの邑楽町の工業団地に進出しにくくなったと、1つはそういうことが理由であろうかと思っております。この予算の結局内訳を見ますと、いわゆる特定財源というものと、それからいわゆる一般財源の中から大体約、これでいきますと2,580万ほど出ていたわけですが、これが大体そっくり一般財源が消えたというふうに私はちょっと認識しておるわけです。いわゆるこういう経済不況の中で、特に町内農業者、中小零細企業の皆さんたちは、大変その仕事が減って、この不況の中で大変な思いをしておるわけですね。こういうときに、確かに一般財源ですから、我が町の財政の点からいきますと、大変厳しいのはわかりますが、これを見ますと、いわゆるこの大きな企業に対しては、ぽんとかいふ金額を前年度においてもそういうのがあれば出すわけです。ところが、こういうふうな来ないということで、それは一般財源にもとへまた戻すということについては、わかる気はするのですが、こういうときだからこそ、町内のそうした中小零細企業も大変なものですから、こういうところにこそ一般財源を充当してでも、私はこれをなくすのではなくて、そこに目を向けた予算を組むべきではないのだろうか、そういうふうに私はこの予算書を見て思ったわけです。22年度、昨年度の予算書と比較をしてみても、このいわゆる中小零細企業に対する予算の組み方というのはほとんど変わっていない

い。旧態依然たるそういうものをただ、悪い言葉で言えば羅列をしたのかなというような感じで私は受け取ったわけです。やはりそういうところに私は目を向けてこそ、そういった町内の業者を元気にさせる、やはり町内業者、そういったいわゆる大きな企業よりも、むしろそのほとんどの、いわゆる80%あるいは90%を占めている我が町の企業の数からいっても、こういうところを元気にさせることこそ、いわゆる内需の拡大につながっていくのではないか、こういうふう思うのです。

今現実には、その零細企業の業者の皆さんは、健康保険や国保、そういうものが払いたくても払えないという現実がございます。そういうものを解消するためにも、やっぱりそういうところにお金を注ぐべきではないか、そのような視点をぜひ町長持っていただきたいのですが、これを見ると、そういうものが余り感じられないのですが、その点町長についてはどのような見解持っておられるか、お聞きをしたいと思います。

○相場一夫議長 金子町長。

○金子正一町長 ご質問の趣旨は十分理解できるわけでありましてけれども、特に2,500万円ほどの減額ということの中身については、この中にもありますけれども、企業誘致の奨励金あるいは企業の立地の奨励金という項目がその減額の多くを占めるわけでありまして、企業の立地につきましては、大変おかげさまで、鞍掛の第3工業団地については、2カ所で約2ヘクタール、1ヘクタール、1ヘクタールということですが、の用地を残すのみとなりまして、ほかは企業の立地をしていただいたということでもあります。時限的な立法措置でもありますので、この特に誘致関係についての奨励金については、償却資産の資本投下が期限を迎えた、あるいはそこまでの設備投資がなかったということでの減額が主な内容かと思いますが、さてそのお金を減額したものを、いわゆる中小企業の皆さんに振興資金として振り向けるべきではないかというご質問かと思いますが、町のほうでも実は金融審査会等を商工会を通して審査会をしているところでありますが、その申し込みの件数、申し込みの額ということがあられるわけですが、その実績に基づいて担当のほうで積算をさせていただいたというものでございます。それについては、特にこの振興資金等々についての保証料の補助ということも町独自で行っている部分が、それから利子補給についての部分ということで制度融資事業では3,100万円ほど計上させていただいたということでもございます。

したがって、そういった制度資金の活用の申請実績ということを見据えての状況でもありますが、今ご質問の中にもありましたように、今後こういった状況が長引くということになれば、そういった要望も多くなるやもしれません。そのときは十分対応できるように研究していきたいと、こんなふう思っております。

○相場一夫議長 大野貞夫議員。

○3番 大野貞夫議員 町長ね、やっぱり発信が足りないですよ。今言われたことは確かにここに書いてありますから、これは昨年度と同じ、大体予算の内訳と同じですよ。ですから、やはりそこで町として何をやるべきかというところをやっぱり業者にもわかるようにしていかないと、業者はや

っても、またそういういろいろな手続上の問題とか、いろいろこれあると思います。ですから、こういうところに町として2,500万円という金は、中小零細企業からすれば、私は決して小さくないと思いますよ。これがやはりそういうお金が使われることによって、波及効果としてやはり多少でもそこに仕事がふえる、仕事をとれるということになるわけですから、だからそうなればやっぱり今まで滞納していた保険料でも分割でも払おうという気持ちにもなるわけですよ。私は、ここのこととはちょっと離れるかもしれないですけれども、今ある財政調整基金というものの使い方についても、やはりある程度そういう、確かに国保でも何でも払えない。非常に高く払えないという人がいっぱい今いるわけですから、そういう点についてもやっぱりある程度取り崩してでも、そこに目の目を当てるといふ政策がやはり私は必要ではないかというふうに思うのです。

今後のこともあります。今の説明でいきますと、今後そういうような審査会とか何かのその数でいったときにはというような説明でしたけれども、例えば具体的に私提案したいと思いますが、小口保証の制度、これは邑楽町は今ありませんね、小口保証の制度というのは。県のほうから来ることについてのあれは町が仲介をして、お金を借りるということはやっていますけれども、町独自の小口保証というのは私ないのではないかと思います、違いましたらご説明いただきたいと思います。

○相場一夫議長 金子町長。

○金子正一町長 小口資金の関係ですが、当然のことなのですが、県の制度融資を利用した中での町の事業ということで、ここに掲載してございますように、実施をしているということでご理解いただきたいと思います。

○相場一夫議長 まとめてください。

大野貞夫議員。

○3番 大野貞夫議員 今言ったように小口資金のあれは県を通じて町が窓口になってやると、ただ先ほども申しあげましたように、町独自として保証制度というのはないわけです。これは、邑楽町以外でやっているところはありますから、これはよく調べておいてください。そういうことをこれから業者がそういうものを要求しているということもありますので、これから次の機会にでも提案をしていきたいと思いますが、ぜひ今私の言ったそのお金の使い方、これをやはりそういう弱いところに光を当てる使い方をぜひしていただきたい、このことを最後をお願いをして、質問を終わります。

○相場一夫議長 ほかに質疑ありませんか。

小沢泰治議員。

○6番 小沢泰治議員 8款土木費の関係で、153ページなのですが、町長に伺いたい。それで、明解に回答いただきたい。答えをいただきたい。説明をいただきたい。

町道幹線19号線の件で、もろもろ今進めているのかと思いますけれども、なぜこのような強制収

用をとらなければならないことになったか、まずその最初の原因、それを教えてください。

○相場一夫議長 金子町長。

○金子正一町長 そのような状況をとらなければならない原因ということ言えば、この事業については都市計画が決定をされてから、かなりの年数が経過をしているということはお承知かと思いますが、その時期時期に応じた対応はされてきたのだろうというふうに思っています。私がお世話になってからですが、一日も早いその道路の供用開始に向けて努力をしてきましたというのは、常々申し上げているところです。しかし、そういった努力を重ねてきましたけれども、なかなか地権者の方からのご理解が得られないということがありまして、9月のこの19号線に絡んでの資料作成のための予算を議決をいただいたということですので、原因ということであえて申し上げれば、再三にわたりましてお願いには行った経緯はありますが、しかしご理解をいただけなかったということが原因ということでご理解いただきたいと思えます。

○相場一夫議長 小沢泰治議員。

○6番 小沢泰治議員 いや、お話をしようとしたが、話にならなかったではなくて、その以前の原因なのです。それを私は問うているのです。なぜそのようなこの3年半、そういうふうになってしまったか、それです。

それは、今町長でいますけれども、それ以前からの町長の言動、そういうことと相通じるものがあると思います。そういうことでなぜそうなったか。自分は解決すべく話したのでしょうけれども、その辺です。説明ください。

○相場一夫議長 金子町長。

○金子正一町長 私自身は、こういう立場でお世話になってから、その事業を進めるべく誠心誠意努力をしてきたつもりでございます。そのことがどういふことであつたかということについては、私もまさにその対象となる方については、誠心誠意お願いをしてきたつもりでもありますので、ちょっと議員の質問にお答えになったかどうかわかりませんが、先ほど土木課長が申し上げましたが、相手のあるということもありますので、ご理解にいただかなければ前へ行かないということにもなりますので、そのようなことでお答えをしたいと思います。

○相場一夫議長 3問目になります。

小沢泰治議員。

○6番 小沢泰治議員 私は、それ聞いているのではないのですよ。町長になってからではないのですよ。それ以前の問題を説明してくれと私は言っているのですよ。

〔「わかんねえだろう」と呼ぶ者あり〕

○6番 小沢泰治議員 いや、わからないではない、わかっている、町長はわかっているのだよ。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○6番 小沢泰治議員 その原因を教えてください。町長になる直前の原因ですね。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 金子町長。

○金子正一町長 私が就任する以前の問題ということについては、大変申しわけないのですが、原因、ちょっとお答えができなくて申しわけありませんが、そのような考え方です。

○相場一夫議長 まとめてください。

小沢泰治議員。

○6番 小沢泰治議員 とにかく町長の姿勢だと思うのですよね。いろいろ事件といいますか、そういうのを過去から現在に至るまで起こしていたわけだと思うのですけれども、その町長の取り組み方が、あるいは町民に対するアピールの仕方、もろもろが私間違っていると思うのです。本当に真実町民がわかるそういう情報発信、そういうのをしていないから、それで自分のための、自分にプラスになるそのことを実行いつもしているから、過去のいろいろの問題もそうですけれども、事件もそうですけれども、その辺を改善、直さない限り、邑楽町の行政と議会は、議会の両輪、それはいい回転をしないと思います。町長になる前の原因があるということをごひ心にとめておいていただいて、強制収用なんてとんでもないです。話し合いは簡単です、心が通じれば。それを実行なさらないから現在に至っているのだと思います。

静岡空港ではないけれども……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○6番 小沢泰治議員 議長。うるさい、とめてください。

○相場一夫議長 小沢議員、続けてください。

○6番 小沢泰治議員 そういうことで責任のとり方だって私はあると思います。残す期間は12月までですから、わずかですけれども、本当に町全体のことを考えて町政運営するか、実行するか、その辺もう一度心に置いて事業執行をお願いしたいと思います。終わります。

○相場一夫議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 進行してよろしいですか。

次に、第10款教育費、第11款災害普及費、第12款公債費、第13款諸支出金、第14款予備費について質疑を行います。予算書では164ページから243ページまでとなります。質疑ありませんか。

本間議員。

○14番 本間恵治議員 今給食センターが稼働していないのですね。お昼が出ないのですね、子供たちは。3時間で帰ってきてしまう。きのうも午前中で帰ってきたのかな。子供にいろいろ話を聞くと、太田市のほうはお弁当持ちで行って授業やっているよというふうな話もあります。邑楽町の子供の授業、どんどん時間やらないのですからおくれていくと思いますけれども、そういうことについて、学校教育課長に聞くのは私は酷だと思います。教育長がいないので町長にお聞きしたいと思

いますけれども、そのような現状を踏まえて、どういうふうに思っておりますか、お答え願います。

○相場一夫議長 金子町長。

○金子正一町長 今ご質問の中にもありましたように、給食センターについては給食を児童生徒に配食をしておりません。この原因は、いわゆる東京電力からのこの計画停電ということに起因しているわけですが、たまたま邑楽町の給食センターのこの料理の作製には、その電気を利用したところの調理器を使っているということでございます。そういった状況なものですから、その計画停電が時間によって、たまたまこの地域はグループとして第3グループと第4グループに分かれておりまして、そのグループによっての通電が時間的なこの制約があるわけです。したがって、この時間帯が例えば午前中に当たった場合には、その給食ができない。そして、では午後になった場合は、今度は配食したとした場合でも、この給食の食器ですとか、そういったものの洗浄ができないということがあるものですから、教育委員会のほうで現場の責任者と協議をした中で、そのような対応をとっていただいたと。

そして、今度は後段の授業時数が少ないので、その授業時数少ない分のその授業が……授業時数が少ないものですからおくれてしまうのではないかとということですが、これについてもそういうことを申し上げていいかどうかわかりませんが、既に計画をされた教科の中の授業は済んでいるというような状況があるようです。したがって、残された期間あるわけでありましてけれども、その中では十分この早帰りといいますか、でも対応できるというような報告を受けておりますので、私としてはその報告に基づいて、他の市、具体的にご質問がありました、その地域の教育委員会の中での判断によって行われているということで理解しておりますので、私自身もその報告について同意をしたということでございます。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 ここ地震が起きてから幾日か、子供に聞くと、午前中に帰ってくるのですね。では、これをいつまで続けるつもりですか、そういうこともあるのですよ。子供に聞いたら、太田市のほうはお弁当持ちで行って授業をちゃんとやっているというふうな、子供がそういう話を私にしたのですね。邑楽町は午前中で終わりと、ではいつまでこれを続けるのですか、そういう考え方だってあるのですよ。教育委員会でそういう話をして、町長に話があったから私が同意したと、ずっとそうやってやっていけばいいのだと、そういうものではないと思うのですね。場合によったら、夜中に出て、もし給食出して、夜中に洗浄して、次の日の対応するとか、それは時間をずらしてでもやっていかなきゃ子供たちがかわいそうですよ。ましてや親が、両親が働いている人だっているのですよ。そうすると、子供だけ一人先に家へ帰ってきている。一人で待っているというふうなそういう現状だってあるのですよ。いろんな境遇の子供たちがいるわけですから、それを教育委員会なら教育委員会としてもきちんとそういう人たちを把握しながらやっていくべきだと。

何か児童館にはおにぎりか何か持っていけば、そこで面倒見てくれるような話をしているという

ふうなことも聞きましたけれども、でも今は核家族化していますから、両親が仕事に出て、子供たちだけ先に帰ってくるというふうな現象というのも随分私はいろんなところで見られるのではないかなと思うのです。そういうことも一つ一つ何らかの方策を考えて対処していかなければ、やっていけないのですよ。教育長は不在ですよ。学校教育課長が職務代理者でやっているのかもしれませんが、そういう中で、教育長の存在、そういうのは本当に大変なものがあるのですよ。それを前回聞いたときは、まだ候補者もないような話をして、町長はそのままずっと置き去りにしていますけれども、そういうこと自体が邑楽町にとってもマイナスなのです。ほかがやらなくても邑楽町だけはこういうふうにやっついこうと、そういう姿勢を出すべきですよ。

ですから、電気があれだから、いろんな行事も、体育館を使う事業もみんな、催しも中止になっています。停電で使えないからと、そういう形の中でいろんな大会等も休みになっていますよ。でも、子供たちの教育とかそういう部分については、きちんとした町として対処していかなければいけないのではないかと思いますけれども、それについては教育委員なら教育委員さんの中で対応してもらっただけではなくて、町を挙げて何とか子供たちのそういう環境をきちんとしてつくって、やっていくべきだと思うのです。一番被害に遭っているのは、私は逆に子供たちだと思うのです。そういう部分では、結果的には、あれ、何でこんなに早く帰ってきてしまったのかなと思ったら、きょうは3時間しかやらないで帰ってきたと、きのうもお昼前に帰ってきた。いろいろ話を聞いていると、「太田市のほうはお弁当持ちで行って、みんな授業を受けているよ」と、そうすると結局は邑楽町だけ特別に早くしまわしてしまうのかなって、そういうふう思うのです。それは、別に町長がよく言うけれども、近隣と歩調を合わせてみたいなことを言いますけれども、そういう部分からしたら、私は邑楽町だけ異質なのかなと思います。やはり子供たちもそういう部分では不安を抱くと思うのです。親がいないところへ例えば帰ってくる子供たちがいれば、やはり私はそういう子供たちにとっては、本当に寂しい思いをさせるのではないかなとか、そういうこともあると思うのですよ。ですから、そういう部分ではきちんとしたやっぱり町としての対応をとるべきだと思うし、どういうふうにしたらいいというのは私もわかりませんが、でもやはりそういう部分では真剣に子供のことを考えて、きちんとした対応をとっていただきたい。例えば学校が午前中で終わりならば、その後は、例えば公民館とか児童館だとかそういういろんなところで、子供たちが家庭へ帰っても親がいない子供たちもいるわけですから、そういうところできちんとだれかに見てもらえるとか、やはりそういう対処をきちんと町としやるべきだと思いますけれども、どう思いますか。

○相場一夫議長 金子町長。

○金子正一町長 今週については、あしたまででありますけれども、そのような計画停電の状況を踏まえて給食はなし、そして早期の下校というようなことをとらせていただいたということですが、実は18日の日に、担当からの報告ですと、18日の日に校長会等を開催する中で、現時点での

考え方として、来週22日から始まるわけでありまして、この来週の給食については実施をするということで考えているようです。特にそういったボイラーが使えないということもありますので、それにかわる給食ということでございまして、22、23、24日の3日間についてはパン食、そしてその他の副食ということで考えているようでございます。なお、この1週間、その給食がなかったわけでありまして、当然給食費もいただいておりますので、それらの代替についても十分検討しているようでございますので、今週については非常にこの計画停電の状況がつかめないということもありましたので、教育委員会のほうではそのような対応をとらせていただいたということでもございますので、議員のご意見はもっともだというふうに思っております。こういった緊急な状況でもありますので、その点をぜひご理解をいただきまして、今後も進めていければと、こんなふうに思っております。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 最初に質問したときに今のことを言えば、私も幾らかは安心するのですね。2回目にしてそういう話をしましたけれども、22日からパン食で実施していくと、そういうことについては私は了解しますけれども、でも本来真っ先にそういうことを考えて、町として実行していくべきだと思うのですね、子供たちのことを真っ先に考えればね。

たまたま私もきのう買い物に行って、コンビニにちょっと寄ってびっくりしたのですけれども、カップラーメン、パン、みんなないですね、空っぽです。おにぎりもなかったですね。みんなだからそれを買って、みんな食べているのかなというふうに、買いためしているのかなというふうにも思うのですけれども、そういうのが現状ですから、子供たちに出す給食にしても、パンとか牛乳とか、いろいろそういう部分では確保するのが大変なのかなというものは、私もそれで思ったのですけれども、でも子供たちの環境をきちんとしてやるのが行政の役割だと思いますので、これからも逐一親身に子供たちのことを考えて対応していただければと思います。よろしくお願いします。

○相場一夫議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 進行してよろしいですか。

これにて質疑を終結します。

暫時休憩いたします。

〔午後 零時18分 休憩〕

○相場一夫議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

〔午後 1時30分 再開〕

○相場一夫議長 これより討論に入ります。討論はありませんか。

その前に、横山土木課長。

○横山正行土木課長 先ほどの小島議員のご質問で埴堀の町営住宅の土地の賃貸借契約の期間についてのご質問にお答えをいたします。

平成27年9月15日まででございます。また、先ほど若干全体的な面積等について、少し誤差がありますので、ここで正確な面積を申し上げます。敷地全体面積は7,255平方メートルでございます。そのうち借地の面積につきましては、4,958平方メートル、さらに町の所有地として2,297平方メートルでございます。

以上でございます。

○相場一夫議長 これより討論に入ります。討論ありませんか。

小倉修議員。

[12番 小倉 修議員登壇]

○12番 小倉 修議員 議案第16号 平成23年度邑楽町一般会計予算につきまして、反対の討論を申し上げます。

私は、今回で3期ということで邑楽町議会を引退をいたしますが、この予算の関係につきましては、私ども議員として一人一人の責任に応じて考えなければならないと、だれがやったとしても大変な予算だと私は思っております。しかし、この予算は、町の将来に向かっての予算とは思えない。町民のための予算とは思えない。来年度は、23年度は、収入の面でも大変な内容であると、35億数千万円の税収に対して75億円の支出を考えると、借り入れが、私は町もどんどん、どんどんふえていくと、国と同じような、国債は発行できませんけれども、国と同じような赤字国債でも出さなければならないような内容になるのかなと、私は思っております。

それは、ウエートバランス、どこに力を入れてどうやってバランスをとるかというような予算になっていないと、バランスがとれていない予算だと思います。どこに力を入れて、どこを守ってどこをやるか、バランスがなっていないと、ぼやっとしている予算で、支出だけは出ているだけだと思います。よって、私はこの一般会計予算につきましては、修正しなければならないと、私一個人として23年度予算に対して、町民の方のための予算でなければならないと思う。この予算は、私は修正すべきだと。

よって、私はこの23年度一般会計予算につきましては、反対といたします。

○相場一夫議長 ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○相場一夫議長 これにて討論を終結します。

これより議案第16号 平成23年度邑楽町一般会計予算について採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[可否同数]

○相場一夫議長 可否同数であります。

ただいまの採決の結果は可否同数です。

よって、地方自治法第116条第1項の規定により、議長が本案に対して裁決します。

議案第16号 平成23年度邑楽町一般会計予算については、議長は可決と裁決します。

よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

◎日程第2 議案第17号 平成23年度邑楽町国民健康保険特別会計予算

○相場一夫議長 日程第2、議案第17号 平成23年度邑楽町国民健康保険特別会計予算を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 進行してよろしいですか。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

小島幸典議員。

〔10番 小島幸典議員登壇〕

○10番 小島幸典議員 議案第17号 平成23年度邑楽町国民健康保険特別会計予算について賛成討論をいたします。

現在、国民健康保険の加入者は町人口の3分の1を占めております。加入世帯にあつては、町全体の約半分の世帯が国保に加入しております。国民健康保険は、国民皆保険のかなめとして他の医療保険に属さない人すべてを被保険者とする構造から、経済不況のもとで被保険者数が増加しています。また、高齢者や無職者の加入割合が高いこと及び高齢化の急速な進展や医療技術の高度化に伴い、医療費の増加が続いており、国民健康保険財政は依然として厳しい状況にあります。

このような状況下において、平成23年度邑楽町国民健康保険特別会計ですが、一般会計からの繰入金は総額1億8,137万8,000円が繰り入れられております。法令等により繰り入れは増加するも法定外の繰り入れ、その他一般会計繰入金については2,619万円の減額となっております。厳しい状況の中で特定健診や特定保健指導、日帰り人間ドック補助金の引き上げ等、将来の医療費削減効果に向けた保健事業を推進していますので、今後一層の財政の健全化を図るよう期待して、本予算に賛成いたします。

○相場一夫議長 ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 これにて討論を終結します。

これより議案第17号 平成23年度邑楽町国民健康保険特別会計予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○相場一夫議長 起立多数。

よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

◎日程第3 議案第18号 平成23年度邑楽町後期高齢者医療特別会計予算

○相場一夫議長 日程第3、議案第18号 平成23年度邑楽町後期高齢者医療特別会計予算を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 進行してよろしいですか。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第18号 平成23年度邑楽町後期高齢者医療特別会計予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○相場一夫議長 起立多数。

よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

◎日程第4 議案第19号 平成23年度邑楽町介護保険特別会計予算

○相場一夫議長 日程第4、議案第19号 平成23年度邑楽町介護保険特別会計予算を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 進行してよろしいですか。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

小島幸典議員。

〔10番 小島幸典議員登壇〕

○10番 小島幸典議員 議案第19号 平成23年度邑楽町介護保険特別会計予算について、賛成討論をいたします。

介護保険は、制度が施行され11年が経過し、この間要介護高齢者や認知症高齢者、ひとり暮らしの高齢者など日常生活を送る上で何らかの支援や介護を必要とする高齢者が確実にふえています。平成23年度の予算総額は15億3,587万8,000円で、前年度に比べ1億1,096万円の増となっています。高齢者数の増加とともに、介護保険認定者数、介護サービス利用者数も増加し、介護サービス給付費は毎年増加の一途をたどっています。第4期介護保険事業計画が平成23年度末で終了し、平成24年度から平成26年度までの第5期計画を策定することになっておりますが、今後サービス量の増加が見込まれる中で、厳しい財政状況になることも予想されます。高齢者の方が住みなれた地域で自立した生活を安心して送れるよう、地域包括支援センターを中心として介護予防に積極的に取り組むことを要望します。

また、平成23年度には、町内の既存のグループホームの増床を計画しておりますが、介護が必要な方に円滑にサービスを利用できるよう期待して、本案に賛成いたします。

○相場一夫議長 ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 これにて討論を終結します。

これより議案第19号 平成23年度邑楽町介護保険特別会計予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○相場一夫議長 起立多数。

よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第20号 平成23年度邑楽町下水道事業特別会計予算

○相場一夫議長 日程第5、議案第20号 平成23年度邑楽町下水道事業特別会計予算を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

遠藤議員。

〔2番 遠藤幸夫議員登壇〕

○2番 遠藤幸夫議員 議案第20号 平成23年度邑楽町下水道事業特別会計予算の賛成討論を行います。

公共下水道の整備は関係者の協力のもと、順調に進められております。現在112ヘクタールを供用開始しており、23年度はさらに8ヘクタール拡大の予定と聞いております。本年度の予算総額は3億4,387万1,000円で、前年度比0.9%の増となっております。

歳入については、受益者負担金及び下水道使用料の増額になっております。歳出については、利根川左岸流域下水道関係の負担金等が増額になっております。厳しい財政状況でありますので、今後もさらなる創意工夫を重ね、経費節減を図り、効率的に事業推進を図るよう期待して、本案に賛成いたします。

○相場一夫議長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 これにて討論を終結します。

これより議案第20号 平成23年度邑楽町下水道事業特別会計予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○相場一夫議長 起立多数。

よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第21号 平成23年度邑楽町学校給食事業特別会計予算

○相場一夫議長 日程第6、議案第21号 平成23年度邑楽町学校給食事業特別会計予算を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 これにて討論を終結します。

これより議案第21号 平成23年度邑楽町学校給食事業特別会計予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○相場一夫議長 起立多数。

よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第22号 平成23年度邑楽町水道事業会計予算

○相場一夫議長 日程第7、議案第22号 平成23年度邑楽町水道事業会計予算を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

遠藤幸夫議員。

〔2番 遠藤幸夫議員登壇〕

○2番 遠藤幸夫議員 議案第22号 平成23年度邑楽町水道事業会計予算について、賛成討論を行います。

水道事業は、安全な水を常に安定して供給するとともに、町民の健康や生活に直接かかわる重要な事業であります。近年、景気の低迷や節水意識の浸透など社会経済環境の変化に伴い、水需要は年々減少傾向にあります。こうした状況のもと、本年度予算内容では、第3条予算で水道事業収益については、前年度比較で619万9,000円の収入の減額に対して、支出の水道事業費を前年度比較で811万9,000円の支出の減額を計上し、収入の減額を考慮しながら支出の減額として経営努力をしながらの経費節減を図った内容であり、結果として収支差し引きでは882万4,000円純利益となっております。

第4条予算では、資本的収入の予算額3,290万5,000円に対して、資本的支出の予算額2億3,381万1,000円で、収支不足額2億90万6,000円計上していますが、建設改良工事に積極的に取り組んだ内容であり、これは効果的投資として認められます。厳しい経営環境の中ではありますが、効果的に事業遂行や経費の節減に努め、安定経営に向けさらなる努力をするよう要望し、本案に賛成をいたします。

○相場一夫議長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 これにて討論を終結します。

これより議案第22号 平成23年度邑楽町水道事業会計予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○相場一夫議長 起立多数。

よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

◎動議の提出

〔「議長、動議出します」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 ただいまの採決について、議長の辞職勧告決議案動議を私は出させていただきます。賛成願います。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○14番 本間恵治議員 議会の総意で予算をしたのならいいけれども、議長の一人の独断で強行採決

するなんていうのはもってのほかだよ。普通は差し戻して協議して決めるのだろうが……

○相場一夫議長 ただいま本間議員より議長の私の辞職勧告という動議が出されました。

この動議は、所定の賛成者がありますので、成立をします。

本動議に日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 ご異議ないものと認めます。

本動議を日程に追加し、議題とすることに決定しました。

暫時休憩いたします。

〔午後 1時54分 休憩〕

○立沢稔夫副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

〔午後 2時25分 再開〕

◎邑楽町議会議長の辞職勧告決議案の動議

○立沢稔夫副議長 動議、邑楽町議会議長の辞職勧告決議案を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

本間恵治議員。

〔14番 本間恵治議員登壇〕

○14番 本間恵治議員 邑楽町議会議長の辞職勧告決議案を提出させていただきました。その提案理由の説明を申し上げます。

私は、議員になってもう少しで14年を迎えるわけでございますけれども、今までの過去の議長でしたら、議会の総意をもってできるだけ賛成していただく人がたくさんの中で必ず決をとってきた、そういう努力を議長さんは今まで、過去の先輩の議長はしてきたとっております。それが今の議長におきましては、確かに議会が二分して1票差で可決したり否決したり、そういう状況が多いですけれども、私はその中で決をとる前にみんなで話し合いを持った中で、執行側に対して議会の総意で行政の執行に当たっていただくような努力をするのが議長のあり方だと思っております。

過去におきましては、議員の定数削減、これも7対7で議長裁定によって否決され、その後、上程した中では13対1で可決されました。この総意につきましては、議長の裁定が誤っていたと、最初に可決していればそれでよかったのだと思っております。

そして、今回の予算の執行に対しまして、同数でした。それを可決しました。議会の総意で町の執行側に対して正しい予算の執行のあり方を筋道を立ててやっていくのであれば、決をとる前にもう一度執行側と議会と協議した中で、一つの方向性を見出していくのが議長の立場だと思っております。そういうことからかんがみれば、私は議長の議決のとり方、その姿勢には、納得がいきません。

ですから、議長をおやめになったほうがいいと思いましたので、議長の辞職勧告決議案を提出させていただきます。皆様のそれぞれの議会に対する姿勢を考えて、議長の裁定に決していただければと思います。よろしくお願いします。

○立沢稔夫副議長 これより質疑を行います。質疑はありませんか。

大野貞夫議員。

○3番 大野貞夫議員 本間議員にお尋ねいたします。

私は、一般会計予算案には私なりの考え方がありまして、反対をいたしました。その結果、7対7ということで議長裁決という形になったわけですが、議長裁決そのものもいいか悪いかというのは別にして、議長としての裁決権というのですか、そういうものはこれは保障されておるのではないかというふうに私は今思っているのです。本間議員が言った議会を円滑に、執行部と議会との円滑にそれを進めていくという形からすれば、あるいはそのときに一度中断をするなり全協を開くなり、その中でもう一度議論を深めてどうなのかということも、場合によっては必要なことかもしれません。そのところは私も判断に迷うところではありますが、いわゆる議会制民主主義のあり方とすれば、やはりそこで多数決、これは私の意に反していても、それはやはりその局面局面においては尊重しなければならないのではないかと、そういうふうに私は思うわけですが、その辺についての本間議員の考え方をちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○立沢稔夫副議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 大野議員が言いましたとおり、議長には裁量権、かなり与えられております。だから、議長が言ったことに対してはかなりの重みがあるわけですね。私は、それを行使するのはある意味では、いいほうに行使するのであったらいいと思うのですね。それが逆の場合にもしなつたとすれば、それは大変な行動になってくるのですね。

大野議員が言ったことに対しては、予算はもう通ってしまったのです。だから、それは戻せないのです、もう。先ほど可決しましたから、本来議長の裁量で、議長の権限がいっぱいあるというのは、本来同数のときに議長預かりで議会とめることもできたのですよ。そして、議会で全員で話し合った中で一つの方向性を出すこともできると思います。決を出す前であればね。そういう可能性もあるのです。過去に議長、いろんな議長いましたけれども、例えば人事のことについては100%賛成を目指して議長はみんな、何とかみんなに賛成してもらおうということで、人事のことについては、特に気を払った、そういう経緯がそれぞれ過去の議長にはありました。私は、そういう中で、1票差で否決したり可決したり、ずっとそういう現状が続いていますけれども、でもやはり議会制民主主義ですから、決まったことには従わなくてはならないというのは、私も大野議員が言うとおりの、そのとおりだと思っています。ですが、議長の裁定がもしそれで間違っていたとしたら、大変な行いだと思っています。そういう意味で、私がどうこうではなくて、皆さんがそれぞれ議長の裁定に対して、議長が正しくきちんとやったということであれば、何ら異存ありません。私は、前回

の議員定数の削減のときに7対7で否決をし、その後で13対1で可決をした、何も変わっていないのに、同じことを出してというふうな批判もいただきました。ですから、結果的にはそういう結果になりました。それは、議長が最初に可決していれば2度やらなくても済んだのですよね。それは議長の重みであり、議長の裁量権の範囲内だと思っています。それがもし誤ったとすれば、それは大変なことだと、そういうふうに思います。

それぞれ皆さんのご判断を私は仰ぎたいと思います。

○立沢稔夫副議長 ほかに質疑ございますか。

細谷博之議員。

○15番 細谷博之議員 ただいま相場議長の件で動議が出されましたけれども、今までの長い歴史の中で、きっと議長裁決というのはあったと思います。それで、横山議長のときもやっぱり何か件はちょっと忘れてしまいましたけれども……

〔「当初予算」と呼ぶ者あり〕

○15番 細谷博之議員 予算ですか。その議長裁決で否決、そういうことがあって、それで私たちも、私は賛成したような気がするのですが、そのときにだれもそのことに関して、多分否決、賛成したほうの議員にすれば、気持ちの中には何か残ってしまったのかなと思いましたが、それでも多分そのことに関してそういう行動をとった議員はなかったと思っています。

今回の相場議長がとった判断も私は決して、今大野議員が言ったとおり、議長が持っている権利ですから、そのことに対してこういう形をとるといえるのはいかなものかなと、私はそう思います。

○立沢稔夫副議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 細谷議員が言ったことはもっともだと思います。ですが、そのときは横山議長は否決をしました。なぜ否決をしたかということは、議会に差し戻したのです。先へ進まなかったのです。その中において再度執行側が上程をして、新しい予算を組んで出してきたわけですね。それを議会が認めたのです。ということは、私は改善されて予算が上程され、それをまた議会で認めたということは、先に進んだと思っています。今回のことについては、7対7で議長裁定において議長が可決したということについては、私は議会の総意、そういう中からすれば、進むべきではなかったと、もう一度差し戻した中で議会と執行側との調整をとりながら一つの方向性を出していく、それが議長のあり方だったと、そういうふうに思っていますので、上程をさせていただきました。

○立沢稔夫副議長 小倉修議員。

○12番 小倉 修議員 先ほど来から議会同数の場合はどうだこうだ出ているわけでございますけれども、可否同数の場合には、議長裁決ということですが、どなたが言ったかわからないけれども、議長裁決の場合には、現状維持だというようなことを言っている方がおられるようでございますけれども、そうではなくて、主権町民と申しますか、町民のことを考えた中で、議会の

重みというものを考えた中で、どちらへ行くかということにつきましては、一呼吸入れた中で、いろんな意見を出し合った中でやるべきことが私は多くあると思うのですね。可否同数の場合は現状維持だと、何でもかんでも現状維持でしようというのは、私は間違っているのかなと、そんなことを、我々も町民の代表でございます。しかしながら、すべての面でオールラウンドではございません。よって、そこで一呼吸入れるとか、この場合の論外ですよ、13対1って、本間議員。7対7、可否同数の場合は現状維持で反対。それで、今度はもう一回同じことやったら13対1で賛成。全く議長の裁量、今までやってきた中では、全くその高いところにいた中で、議会を引っ張っていただけないと、私は思うのですが、本間議員どう思いますか。

○立沢稔夫副議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 私もそのとおりだと思っています。

○立沢稔夫副議長 ほかに質疑ございますか。

小島幸典議員。

○10番 小島幸典議員 私は、平成23年度の邑楽町一般会計予算に反対した立場なのですが、これはなぜかといいますと、私も一般質問の中では、とにかく町の起債、借金が85億5,000万円もあるよと、それでその中での滞納額がまた約5億円ぐらいあると、足すと約10億円ぐらいの町の借金があると、そういう中で箱物をこういう計画の中に入れたり、それとやっぱり子育て支援の関係のことで、はっきり、もっと町長は議会に言うべきですね。何を言うべきかということは、国の関係はこうだから、町の今まで第3子の節約金をここで平らに子育て支援に回すのだよと、そういう理論的なことが全然欠落しているから、ある意味ではこの予算の中で子育て支援の反対云々も出てくると思うのですよ。

そういうことで私は、やっぱりこういう東北関東大震災の中でのこういう議会の中では、先ほどだれか話されたように、とりあえず全協なりそういう流れの中で執行部と議会での十分な予算の組み直し、それが無い中での議会に入ってきたわけです。当然これは、議会というのは多数決の原理で1票でも多ければそれで決まるわけ、だけれども今回のこの邑楽町の一般会計予算は、これは議長裁決でありましたけれども、可決されたということで私はいいと思います。だけれども、議長は、これはすごい責任があると思うので、5月までの任期であると思うのですよ。そういう中で国の予算とか、震災の関係の負担金とか、そういうことが決まった時点で、議長の責任を云々という、問責なりそういうことがあっていいので、ちょっと性急過ぎるのかなと、辞職勧告をここで突きつけるのは、その辺本間議員はどう思いますか。

○立沢稔夫副議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 私は、先ほどから予算の質疑等を聞いている中で、いろんな皆さんのご意見を聞きながら採決に至ったわけです。予算に対して皆さんそれぞれ自分の意見があるのであれば、きちんとした答弁をしていただきたいと思います。今地震のさなかであるから、何とか予算を

通してやろうと、そういう姿勢の人もいますし、いろんなもめごとがなくきちんと早く予算を通して、町民に対応してやったほうがいいと、そういうお考えもある人もいます。ですが、私は、安易にこの予算を通すということになりますと、日本を挙げて震災復興に注がなければならない、そういう中で、決してその膨らんだ8.1%もの、前年度から考えるとふえた予算の執行の中で、本当に呂楽町の行政がそれでやっていけるのかどうかということを、本当に心配をして、いろいろ考えたわけですが、それを強行にそういう予算執行を議決してしまった議長に対して、ちょっとおかしいのではないかと、そういうふうにしたから動議を出させていただきました。もっともっと議会の中でも話し合いをするべきことはいっぱいあったと思いますけれども、結論を早く出したことについては、決していい結果は生まれないと、そういうふうに思っています。

○立沢稔夫副議長 ほかに質疑ありますか。質疑ございませんか。

田部井議員。

○5番 田部井健二議員 本間議員のほうから先ほどから議会の総意、総意という言葉が7回も8回も出ましたけれども、果たして議会の総意で決めることでしょうか。民主主義の大原則は多数決であります。そして、ましてルールにのっとって可否同数、議長が裁決をすべしというルールがうたっているわけですね。私は、そのルールにのっとって議長が下した断に対して、とりあえず決まったことは決まったことと、それがいいか悪いかはここでやるわけですが、私は何ら問題はなかなと、そんなふうに思っていますけれども、いかがですか。

○立沢稔夫副議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 議決の重みは田部井議員が言うとおりです。ただ、可否同数の場合、進むべきか後退すべきかということになります。それは議長の裁量です。確かに裁量です。議長が決めたことに従わなくてはなりません。ですから、細谷議員が言ったときもそうですけれども、決まったことに従わなくてはならないです。ですから、予算はもう議決されていますから、これは戻せないのです。ただ、私は、それを決める前にもう一度議会で話し合ってもよかったのではないかと、決をとる前にね。そして、一人でも多くの方に賛成に回ってもらえれば、そういう努力を議長がすべきだったと、そういう思いで私は総意でという言葉を出させていただいていますけれども、いろんな意見が出た中で、決をとる前に議会の中でもう一度全協を開くなり、話し合ってもよかったのではないかと、そういう行動をとっていただきたかった。それが同数でそのまま現状維持の法則という、前に進まないということであれば、今回は否決するべきだと思いました。再度予算を上程して、皆さんが納得して賛成できるように、賛成多数になるように、そういう姿勢で議長には臨んでいただきたかったと、それが議長の立場だと思っています。

○立沢稔夫副議長 ほかに質疑ありませんか。

横山英雄議員。

○13番 横山英雄議員 先ほども私の前の議長がということで出ましたけれども、7対7、私は否決

をしました。そして、議会において予算特別委員会をつくりました。そして、十分議論をした中で、そして変更して、そして納得をして予算は通りました。そして、きょう冒頭、私は歳入が、町税が平成20年においては39億5,800万円、町債が3億……20年度が町税が56.8%、そして21年度が37億3,767万、56.2%、22年度が34億5,000万円、49.4%、23年度においては35億2,500万円、これで75億4,600万円、39億5,800万円の町税のときに69億4,000万円の予算です。そして、ましてや国がまだ決めていない子ども手当についても見直さなければならぬ、いろんな削減しなければ後世に借金を残すことになる。だから、見直す気がないのかと、冒頭私は質問しました。見直さない、おかしいではないか。その議員の何人もの議員がこれでは予算が、収入に対して支出が多過ぎる、そういう意見が出ての7対7です。その重みがあると思います。

先ほども何回も出たように、7対7で定数削減が13対1、その時点で当然責任をとるべきと、そう考えます。どうですか、本間議員。

○立沢稔夫副議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 今横山議員が言ったとおり、やはりそのときに議長が裁定したことが正しかったかどうかということは、私は反省すべきだと、そういうふうに思います。

○立沢稔夫副議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫副議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

小倉修議員。

〔12番 小倉 修議員登壇〕

○12番 小倉 修議員 質疑の中でいろいろとご意見等出ておったわけでございますけれども、当然のごとく、過日の定数削減のときの結果につきましても、可否同数の場合は私はこうだと、議長が判断を下したわけでございますけれども、その後、また同じ議題で出てきたときに、13対1の結果だと、議員がどういうふうに変ったのか私もわかっておりますけれども、判断を間違っている。可否同数の場合は、先ほど申しましたように、私は主権町民であると、町民のことを考えて議決するときに真剣に考えれば、そんなことはだれだってわかることなのだ。何もわからないから今までここに議長が就任して以来、なるほどと、議会のリーダーとしてふさわしい人だと、私は思ったことは1回もない、今まで。もう当然のごとく、ここに至るまでに不信任案が、辞職勧告が出なかつただけが不思議だと、真剣に町民のことを考えておれば、もう当然に出てくるものだと私は思っております。

よって、私は、このことにつきましては、本間議員の言うとおりに賛成をしたいと、私は思っております。終わります。

○立沢稔夫副議長 ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫副議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより動議、邑楽町議会議長の辞職勧告決議案を採決します。

邑楽町議会議長の辞職勧告決議案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立少数〕

○立沢稔夫副議長 起立少数。

よって、邑楽町議会議長の辞職勧告決議案は否決されました。

暫時休憩をいたします。

〔午後 2時58分 休憩〕

○相場一夫議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

〔午後 3時15分 再開〕

◎散会の宣告

○相場一夫議長 以上で本日の日程は終了しました。

あす18日は午前10時から本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

〔午後 3時16分 散会〕